

毎週火・金曜日発行（当日が休日に当たるときは、休日の翌日）

福島県報

目次

告示
○大規模小売店舗立地法第六条第一項の規定により変更の届出があつた件

三六〇

公告

○落札者を決定した件

三六一

○土地改良区の役員が就退任した旨届出があつた件

三六一

○一般競争入札を行う件

三六一

雑報

○福島県市町村職員共済組合の決算を公告する件

三六四

告示

福島県告示第四百二十一号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定により、大規模小売店舗について次のとおり変更の届出があつた。なお、当該届出を令和六年七月十六日から同年十一月十六日まで福島県商工労働部産業振興総室商業まちづくり課、福島県南地方振興局企画商工部地域づくり・商工労政課及び白河市産業部商工課に備え置いて縦覧に供する。

令和六年七月十六日

福島県知事 内堀雅雄

- 一 大規模小売店舗の名称及び所在地
ツルハドラッグ白河白坂店 福島県白河市白坂字三輪台十六番一ほか
- 二 変更した事項
大規模小売店舗の所在地

（変更前）福島県白河市白坂三輪台十五番地ほか
（変更後）福島県白河市白坂字三輪台十六番一ほか

- 三 変更した年月日
令和六年七月四日
- 四 届出年月日
令和六年七月四日
- 五 届出をした者
JA三井リース建物株式会社

（商業まちづくり課）

公告

公告第134号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける福島県総合情報通信ネットワーク更新工事について、次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号）第274条の11第1項の規定により公告する。

令和6年7月16日

福島県知事 内堀雅雄

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
福島県総合情報通信ネットワーク更新工事 一式
2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
福島県危機管理部危機管理総室災害対策課 福島県福島市杉妻町2番16号
3 落札者を決定した日
令和6年5月10日
4 落札者の氏名及び住所
N E C ネットズエスアイ株式会社 東京都港区芝浦三丁目9番14号
5 落札金額
5,478,000,000円
6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
7 特例政令第6条の公告を行った日
令和6年3月15日

(災害対策課)

Table with columns for land improvement area names, names of officials, and addresses. Includes '公告第百三十五号' and '土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十七項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任し、及び就任した旨届出があった。' and '令和六年七月十六日'.

(水) 午後5時までに次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。なお、郵送により提出する場合は、同日午後5時まで必着とする。

郵便番号960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号
福島県出納局入札用度課
電話024-521-7413

4 契約条項を示す場所及び期間

3に掲げる場所において令和6年7月16日(火)から同年8月7日(水)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前8時30分から午後5時まで

5 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、入札説明書の配布場所及び問合せ先 3に掲げる場所に同じ。
なお、郵送による入札説明書の配布を希望する場合は、日本産業規格A列4番の大きさの用紙16枚が入る程度の大きさで、所定の料金分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封の上、3に掲げる場所まで令和6年7月26日(金)午後5時までに必着で請求すること。

(2) 入札説明会の日時及び場所 令和6年7月26日(金)午後2時30分 福島県出納局入札用度課

(3) 入札及び開札の日時及び場所 令和6年8月27日(火)午前11時 福島県出納局入札用度課(郵便により入札をする場合は、書留郵便により行うものとし、同月26日(月)午後5時までに必着のこと。)

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 この入札に参加を希望する者は、入札金額(消費税及び地方消費税を含む。)の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれかに該当する場合には、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

(2) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合には、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

7 入札に参加を希望する者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に關し、福島県知事から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

8 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札方法 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 福島県政府調達苦情検討委員会からの要請等 福島県知事は、福島県政府調達苦情検討委員会(福島県政府調達苦情検討委員会設置要綱(平成8年福島県告示第320号)第1条に規定する委員会をいう。)から契約停止の要請を受けた場合は契約の執行を停止し、契約を破棄する提案が出された場合は契約を破棄することができる。

(6) その他 詳細は、入札説明書による。

10 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased: Furniture for the Prefectural Assembly Hall 1 set

(2) Time-limit of tender (by hand): 11:00 a.m., 27 August 2024

(3) Time-limit of tender (by mail): 5:00 p.m., 26 August 2024

(4) Contact point for the notice: Bid Administration Division, Treasury Bureau, Fukushima Prefectural Government, 2-16 Sugitsuma-cho, Fukushima City, Fukushima 960-8670 Japan TEL 024-521-7413

(入札用度課)

雑 報

福島県市町村職員共済組合理事長から福島県報への登載の依頼があったので、次のおり登載する。

令和六年七月十六日

福島県知事 内 堀 雅 雄

福島県市町村職員共済組合公告

地方公務員等共済組合法（昭和三十七年法律第一百五十二号）第二十二条第三項の規定により、令和五年度の決算に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨を次のとおり公告する。

令和六年七月十六日

福島県市町村職員共済組合理事長 木 幡 浩

福島県市町村職員共済組合公告

地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第22条第3項及び同法施行規程第67条の2の規定並びに福島県市町村職員共済組合法第5条の規定に基づき、令和5年度決算の要旨を公告する。

令和6年6月26日

福島県市町村職員共済組合
理事長 木幡 浩

1 貸借対照表の要旨

(単位：千円)

経理区分	短期	厚生年金 保険	退職等 年金	経過的 長期	退職等年金 預託金管理	経過的長期 預託金管理	業務	保健	宿泊	貯金	貸付
資産											
流動資産	3,253,786	459			96,324	645,426	881,515	800,776	446,671	897,754	74,490
固定資産					2,045,000	5,354,426	127		1,843,255	29,608,072	2,734,372
繰延資産									271		
資産合計	3,253,786	459	0	0	2,141,324	5,999,852	881,642	800,776	2,290,197	30,505,826	2,808,862
負債											
流動負債	24,697	459					1,840	4,397	86,477	28,324,752	
固定負債	1,545,854				2,141,324	5,999,852	199,755	37,511	342,420	38,956	2,085,501
負債合計	1,570,551	459	0	0	2,141,324	5,999,852	201,595	41,908	428,897	28,363,708	2,085,501
資本											
資本剰余金									1,015,038		
利益剰余金	1,683,235						680,047	758,868	846,262	2,142,118	723,361
資本合計	1,683,235	0	0	0	0	0	680,047	758,868	1,861,300	2,142,118	723,361
負債・資本合計	3,253,786	459	0	0	2,141,324	5,999,852	881,642	800,776	2,290,197	30,505,826	2,808,862

2 損益計算書の要旨

(単位：千円)

経理区分	短期	厚生年金 保険	退職等 年金	経過的 長期	退職等年金 預託金管理	経過的長期 預託金管理	業務	保健	宿泊	貯金	貸付
収入											
負担金	8,280,201	18,782,643	1,034,504	134,884			277,427	251,529			
掛金	8,384,141	12,573,215	1,034,491					246,832			
施設収入・商品売上									425,732		
利息及び配当金	172				20,471	6,451	82	36	4	289,887	
その他の収入	977,696						115,586	43,853	46,558	54,131	34,593
他経理からの繰入金							52,472		120,000		
前年度繰越支払準備金	1,206,116										
計	18,848,326	31,355,858	2,068,995	134,884	20,471	6,451	445,567	542,250	592,294	344,018	34,593
支出											
給付	10,003,441										
役員給与							166,938	24,106		19,216	8,283
旅費・事務費							25,282	2,389	2,726	2,335	666
商品仕入									183		
飲食材料費									86,045		
委託費							8,808	9,529	17,520	109	
支払利息					20,471	6,451				169,505	20,470
連合会払込金	207,104										
負担金払込金		18,782,643	1,034,504	134,884							
掛金払込金		12,573,215	1,034,491								
事務費負担金払込金							122,656				
連合会拠出金	923,817										
退職者給付拠出金	41										
他経理への繰入金	52,472							95,000		25,000	
その他の支出	7,709,761						80,402	325,226	482,170	16,060	5,252
次年度繰越支払準備金	1,545,855										
計	20,442,491	31,355,858	2,068,995	134,884	20,471	6,451	404,086	456,250	588,644	232,225	34,671
差引当期利益又は当期損失(△)	△ 1,594,165	0	0	0	0	0	41,481	86,000	3,650	111,793	△ 78